

## 団体利用上の注意事項

八千代市都市公園を団体利用する際は、団体登録をする必要があります。  
また、団体登録にあたっては以下の注意事項を遵守していただく必要があります。

### <共通事項>

1. 利用後は園内を清掃し、ゴミは各自が持ち帰ること。
1. 樹木に登らないこと。また枝を折らないこと。
1. 使用場所を破損した場合は申請者の責任で速やかに原形復旧し、また、これに要する全ての費用は申請者が負担すること。
1. 一般利用者に十分に配慮し、利用の妨げにならないこと。
1. 利用許可時間を厳守すること。
1. 公園利用の際に近隣道路に路上駐車しないこと。
1. 公園利用における苦情及びトラブル等が発生した場合は、申請者が誠実に責任を持って対応し、速やかに解決すること。
1. 近隣住民に迷惑にならないよう配慮すること。
1. 発熱や咳などの症状がある方の参加は控えること。
1. 近い距離での接触や会話は避けること。
1. 咳エチケット（マスク着用など）や手洗いを徹底すること。

### <スポーツの杜公園>

1. グラウンドの利用は西側半分を厳守すること。

### <桑納川公園>

1. 農作業車に迷惑となる駐車は禁止とする。また相乗りを心がけること。

### <村上グラウンド>

1. 園内に駐車場は無いので、車での来場は控えること。

### <保品近隣公園球技場>

1. 故意に防球ネットへボール等をぶつけないこと。

### <ボールを使用する場合>

1. グラウンドの利用に際しては、プレー中のボール等が許可エリアを出ないように、人員を配置するなど配慮すること。

以上